

公共工事の下請に入る共済契約者の皆様へ (充当された退職金ポイントの確認について)

電子申請方式が導入されて4年が経過し、長崎県支部でも電子申請方式による積み立てが見受けられるようになりました。特に、元請から退職金ポイント（電子）が充当されている被共済者が見受けられます。

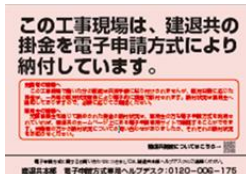
公共工事で「電子申請方式」を採用する現場では、下請へは現物交付（証紙交付）ではなく、被共済者へ退職金ポイント（電子）が直接充当されます。元請から充当された日の分は、下請（自社）で掛金の負担は不要となるため充当された日数は把握しておく必要があります。

退職金ポイント（電子）の充当日数は、電子申請専用サイトから確認できます！

掛金充当書を出力すると、「誰に、何月分が、何日」充当されたのか確認できますので、電子申請専用サイトにログインできるようにしておくことをお勧めいたします。

また、メールアドレスを登録しておくことで、退職金ポイント（電子）が充当された際はお知らせがメールで届きます。

★ 証紙貼付方式で積み立てを行っていても、電子申請専用サイトは利用できます。



電子申請専用サイトを利用するには、利用者IDとパスワードが必要です！

この利用者ID・パスワードは、令和6年2月に建退共事業本部より送付された「建設業退職金共済制度に係る調査票」に記載されていますが、有効期限切れや紛失されている場合は、電子申請方式専用コールセンター（Tel0120-006-175）へ連絡して再発行依頼を行ってください。

※ 電子申請専用サイトは、建退共ホームページ「電子申請方式について」のページにあります。

ログイン後のメインメニュー画面

